⑺　競争参加資格を有していない者の参加　上記２⑶に掲げる競争参加資格を有していない者も上記３⑶により申請書を提出することが出来るが、競争に参加するためには、開札の時において、当該有資格者であり、なおかつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⑻　手続きにおける交渉の有無　無。
⑼　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Miyamoto, Director-General of the General Affairs Department, Headquarters of National Agriculture and Food Research Organization (NARO)
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be subscribed :
①　reagent (Illumina) (contract of the unit price)
②　reagent (Applied Biosystems) (contract of the unit price)
③　reagent (QIAGEN) (contract of the unit price)
④　reagent (TaKaRa) (contract of the unit price)
⑤　reagent (TOYOBO) (contract of the unit price)
⑥　reagent (WAKO) (contract of the unit price)
⑦　Chemical Consumables (Applied Biosystems) (contract of the unit price)
⑷　Delivery period : From July 8, 2019 to March 31, 2020
⑸　Delivery place : described in the specification
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 8 Cabinet Order concerning the Contract for NARO
②　not come under Article 9 Cabinet Order concerning the Contract for NARO
③　have grade A, B, C or D “sale of products” in terms of the qualification for participating in tenders by NARO (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021.
④　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract
⑺　Time limit for Application for confirmation of qualification for participating in tender : 4 : 00 PM 21, June 2019
⑻　Time limit for tender (Mailing) : 5 : 00 PM 28, June 2019
⑼　Time limit for tender (Bringing) : 9 : 30 AM 2, July 2019
⑽　Contact point for the notice : Takashi Nigorikawa, Supply Team, Tsukuba Equipment and Supplies Center, Department of General Administration, Headquarters, NARO. 2―1―12 Kannondai Tsukuba-shi, Ibaraki-ken 305 ― 8642 Japan. TEL 029―838―6400

## 入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和元年５月10日
独立行政法人都市再生機構
岩手震災復興支援本部　本部長　里見　達也
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　03
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　（仮称）南青山アパート災害公営住宅建設工事
⑶　工事場所　岩手県盛岡市南青山町217番４外、青山一丁目、大新町の一部
⑷　工事内容
・建物工事　ＲＣ造集合住宅４階建１棟（構造４棟）99戸　延べ面積約7,800㎡
・建物付帯工事　樹木伐採・抜根工事、整地工事、法面工事、擁壁工事、排水工事、囲障工事、防災施設工事
⑸　工期　次のとおり予定している。
令和元年８月から令和３年１月まで
⑹　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格
次の⑴から⑱に掲げる条件をすべて満たしている者又は⑲の構成基準により結成された特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であり、かつ、⑳に掲げる競争参加資格の確認の手続きにより１に示す工事（以下「本工事」という。）に係る共同企業体としての競争参加資格（以下「共同企業体としての資格」という。）の認定を受けている者であること。
⑴　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
⑵　当機構東日本地区（東北６県を含む17都道県が対象。以下同じ。）における平成31・32年度の一般競争参加資格について「建築工事」の認定を受けている者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、発注者が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により再認定を受けていること。）。
⑶　当機構東日本地区における平成31・32年度の一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が、1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に客観点数が1,200点（共同企業体の構成員のうち代表者以外の構成員にあっては、1,150点）以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　申請書、資料及び単価見積書の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。
⑹　工事請負契約の履行に当たって不誠実な行為があり、工事請負業者として不適当であると認められる者でないこと。
なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。
⑺　岩手震災復興支援本部、宮城震災復興支援本部、福島震災復興支援本部（旧　宮城・福島震災復興支援本部）及び東日本賃貸住宅本部業務エリア内発注の工事成績について、申請書、資料及び単価見積書の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。
⑻　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
⑼　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと（詳細は、当機構ホームページの「入札・契約情報」→「入札心得、契約関係規定」→「入札関連様式及び標準契約書等」→「標準契約書等について」→「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。）。
⑽　総合評価に係る項目が、不備なく適正に記載されていること。
⑾　発注工事に対応する建設業法の許可業種につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。
⑿　次の①又は②に掲げる条件を満たすこと。
①　単独申込みの場合
イ　施工実績　平成16年度から掲示日の前日までの期間に元請として完成後引渡しを済ませた同種工事※の施工実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。以下同じ。）。
※　同種工事とは、ＲＣ造又はＳＲＣ造50戸以上の共同住宅（３階建以上）の建設工事をいう。